

独立行政法人造幣局の中期計画

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 30 条の規定により、独立行政法人造幣局（以下「造幣局」という。）が平成 20 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 5 年間ににおける中期目標（以下「本中期目標」という。）を達成するための中期計画を次のとおり定めます。

・業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

造幣局は、基幹業務である貨幣の製造について、財務大臣が定める製造計画により製造数量が決められ、また、製造代価の算定方法も法定されているため、民間企業とは異なる業務運営を行わざるを得ない側面があります。このことは、制約要因ですが、できる限り民間企業的な経営手法を導入し、効率的かつ効果的な業務運営体制を確立することにより、貨幣の製造コストを引き下げる努力を行います。

事業全体の効率的かつ効果的な業務運営を確立するに当たっては、特定独立行政法人として業務を行っていることを踏まえ、業務の質の確保を図りつつ、その運営の効率性・自律性を高めることに注力するとともに、経費縮減や国民負担の軽減を図る観点から、以下の方向で見直しを行います。また、偽造防止上の問題点や受注条件に影響を及ぼさないよう配慮しつつ、造幣局の評価に当たり必要なデータについては、評価を行う機関に対する的確に提供し、実績評価を確実にを行い、更なる問題点の把握及びその改善に努めます。

1. 事務及び事業の見直し

(1) 貨幣製造業務等の経費の縮減に向けた取組

造幣局は、経費削減の程度及び経営上の判断に必要な指標については、造幣局の効率化に関する努力が客観的に反映され、かつ、造幣局の管理困難な売上高に影響されにくい「固定的な経費」と、経営環境の変化等で貨幣等の製造数量が急速に落ち込んだ場合などにおいても、円滑な業務運営が行えるよう財務体質の強化を図れる「経常収支比率」とします。（ 5.（1）「効率化目標の設定」及び 「予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画、資金計画」参照）

なお、工場における固定的な経費の削減にも取り組みます。（ 2.（1）「工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組」参照）

また、民間企業で行われている経営手法である ISO9001 の確実な認証の維持に努めるとともに、品質マネジメントシステム及び ERP システム（統合業務システム）を一層活用すること等により、業務の効率化を図り、経費の縮減に取り組む中で、以下の措置を講じます。

（注 1）固定的な経費の定義は以下のとおり

固定的な経費 = 営業費用 - 変動費

変動費 = 原材料費 + 外注加工費 + 時間外手当 + 貨幣販売国庫納付金

(注2) 地方自治法施行60周年記念貨幣に伴う設備投資等の経費については別に管理するものとします。

(注3) 大幅な業務量の変動等、中期計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合には、固定的な経費の構成要素ごとに必要な修正を行うものとします。

(注4) 資産債務改革の趣旨を踏まえた保有資産の見直しにより発生する費用及び環境対策投資により発生する費用については固定的な経費から除くものとします。

(注5) 経常収支比率

$$\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

貨幣及び勲章類製造業務の経費の縮減に向けた取組

貨幣及び勲章類製造業務については、偽造防止技術が外部に流出することがない仕組の中で、技術的な品質要求を損なわない範囲で業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進します。

貨幣及び勲章類以外の製造業務等の経費の縮減に向けた取組

貨幣及び勲章類以外の製造業務については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上のため行っているものであり、このために金属工芸品については、偽造防止技術の維持・向上につながる製品の製造に注力することとし、一般向け商品である金・銀盃及び装身具の製造からは撤退します。

また、貨幣及び勲章類以外の製造業務について、偽造防止技術が外部に流出することがない仕組の中で、技術的な品質要求を損なわない範囲で、業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進します。

さらに、貨幣セット販売に関する業務については、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点を踏まえつつ、民間競争入札も含めた競争入札を行う対象・内容等について検討します。

(2) 品位証明業務等の収支相償に向けた取組

貴金属の品位証明業務については、平成20年度までの収支相償を目標として、人員削減等の業務の抜本的な改善策を内容とするアクションプログラムを着実に実行します。

また、地金及び鉱物の分析業務についても、業務実施局の集中及び手数料の見直し等の業務の抜本的な見直しを内容としたアクションプログラムを策定の上、収支改善を含む業務の改善を図ります。

本中期目標期間においては、これらのアクションプログラムに基づき、収支相償を図ります。

2. 組織の見直し

(1) 工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組

下記5.(1)「効率化目標の設定」の固定的な経費の削減目標を達成するため、工場別の固定的な経費について、本中期目標期間中の固定的な経費の平均額

が、前中期目標期間中の平均額を下回るように努め、業務の効率化及び生産性の向上を図ります。

東京支局については、豊島区が東京支局の存置、及び街づくりに貢献する形で有効活用についての意向を示していること等を踏まえつつ、国の資産債務改革、土地の機会費用、造幣局全体の効率化等の観点から、更なる有効活用の可能性について検討します。この検討に当たっては、更なる業務の効率化及び生産性の向上を図ることができるように努めます。

また、現場における創意工夫を生かし、効率化を推進するため、業務改善活動を推進し、本中期目標の期間中、1,400 件以上の業務改善事例の件数が行われるよう努めます。

(2) 人員の削減

総人員数の削減

業務の効率化や業務量等に応じた適正な人員配置を行いつつ、業務の質の低下を招かないよう配慮し、本中期目標期間を通じて総人員数削減に積極的に取り組みます。

削減率については、平成 17 年度末を基準として、平成 18 年度からの 5 年間の削減率が 10%以上となるよう取り組みます。

さらに、東京支局の更なる有効活用の検討に当たり、更なる業務の効率化および生産性の向上を図ること等を踏まえ、本中期目標期間中の人員計画を策定します。

(参考) 17 年度期末の人員 1,112 人

23 年度期末の人員の見込み 1,000 人以下

(注) 削減対象となる「人員」は、常勤役員及び常勤職員の合計数とします。

間接部門の人員数の削減

本局及び支局における間接部門については、事務処理の効率化等の一層の促進により、本中期目標期間において、総人員数の削減率を上回る削減を図ります。

(3) 保養所の廃止等

保養所の廃止

職員の福利厚生事業の一環として保有している保養所については、本中期目標期間中に段階的に廃止します。

職員宿舎の廃止・集約化

職員宿舎については、本中期目標期間中に今後の業務体制に基づく必要戸数を精査しつつ、建設後の経年劣化も踏まえ、職員宿舎の廃止・集約化に係る計画を策定し、可能なものから廃止・集約します。

庁舎分室の有効活用

職員の出張及び研修時の宿泊用施設として保有している庁舎分室のうち、東京支局大塚寮については、本中期目標期間中に、旅費規程上の宿泊料を支給することによるコストなどの観点から、廃止の可能性について検討します。

3. 保有資産の見直し

(1) 遊休資産の処分

造幣局が保有する資産については、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、組織の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、処分を行います。

(2) 保有資産の見直し等による国庫返納

組織の見直し及び保有資産の見直しにより、今後10年間を目途として財政再建に資する国庫への貢献を行います。

4. 内部管理体制の強化

造幣局は、社会・経済活動において重要な通貨を製造していることから、コンプライアンスの確保、製造の管理、情報の管理などを行うことにより、内部管理体制を強化します。具体的には、以下の事項に取り組みます。

(1) コンプライアンスの確保

職員に対するコンプライアンスに関する研修の実施、監事による監査体制の強化等、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組みます。

(2) 物品の管理

製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退出時に際してのセキュリティチェック等警備体制の強化を図り、製造工程内の物品の管理を万全に行います。

(3) 情報の管理

貨幣の偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものであることから、万全の流出防止策を講じ、その管理を徹底します。

(4) 危機管理

万が一災害等の事故が発生した場合でも、速やかな業務回復ができるよう危機管理体制の維持・充実に努めます。

5. その他の業務全般に関する見直し

上記1.から4.に加え、業務全般について、以下の取組を行うものとします。

(1) 効率化目標の設定

一般管理費及び事業費に係る効率化目標については、固定的な経費を削減目標として設定し、本中期目標期間中の固定的な経費の平均額が、前中期目標期間中の平均額と比較し、8%以上削減するよう努めます。(1.(1)「貨幣製造業務等の経費の縮減に向けた取組」参照)

なお、工場における固定的な経費の削減にも取り組みます。(1.2.(1)「工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組」参照)

(参考)

前中期目標期間中の固定的な経費の平均額(見込み) 174 億円

(2) 給与水準の適正化等

総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)等に基づく平成18年度からの5年間(平成17年度を基準として、平成18年度から平成22年度まで)で5%以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続します。

また、造幣局の給与水準について、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らすなどの検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況について公表します。

(参考)平成17年度の総人件費 7,686 百万円

(3) 随意契約の見直し

契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進します。

「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を造幣局ホームページに公表すること。

一般競争入札等について、制限的な仕様、参加資格等を設定することにより競争性を阻害していないか等の点検を行い、より競争性、透明性の高い契約方式によりこれを実施すること。

また、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けます。

(4) 業務・システムの最適化計画の実施

平成19年12月28日に策定した「独立行政法人造幣局会計システム(ERPシステム)に係る業務・システム最適化計画」に基づき、システムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、業務プロセスの見直しなどを行い、業務処理の効率化・迅速化に努めます。

・国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

1. 通貨行政への参画

(1) 貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画

内外における貨幣の動向について調査を行うとともに、加工技術の向上や物価状況等の社会経済情勢の変化を見据え、貨幣の種類、様式等に関する改善について、偽造防止や使いやすさの確保に加え、目の不自由な人のための製品仕様、製造時の環境への影響、国内外において通用する卓越したデザイン等、国の政策的な観点から必要とされる特性も考慮の上、財務省とも連携しつつ、不断に検討を行います。

このうち、貨幣の動向についての調査においては、貨幣の流通に関する変化を踏まえた効率的・効果的な貨幣流通システムのあり方、汚損・磨耗等の状況を踏まえた市中流通貨の引揚と新貨発行のあり方、近年急速に普及している電子マネーの動向と貨幣需要への影響、金属市場の動向等についても、海外の動向も含めて対象とし、業務に反映させていきます。

また、記念貨幣に関しては、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、様式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格設定、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速・確実な製造等、そのあり方について、調査・検討を行います。

(2) 偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等

貨幣の偽造防止技術等の研究開発については、国内外の研究交流や各種会議への参加などを通じて得られた様々な情報を活用しつつ、費用対効果や民間からの技術導入も十分勘案した上で、独自の偽造防止技術の維持向上を図るとともに、貨幣及び勲章製造技術の一層の高度化及び製造工程の効率化を図るため、重点分野が明確化された調査及び研究開発の基本計画を立案し、これを確実に実施します。

基本計画の立案に当たっては、前中期目標期間に策定した調査及び研究開発の基本計画を参考に、財務省とも連携しつつ、その成果やIT技術の進展等を踏まえて行うものとします。また、流通貨幣及び記念貨幣に関する国内外の種々の情報や金属加工及び試験分析等に関する幅広い分野の情報を調査・収集し、これらを整理してデータベース化するとともに、得られた情報を行政部門を含む国民各層に還元するなど積極的に業務に活用します。

さらに、世界造幣局長会議をはじめとした貨幣製造技術や分析技術等に関する国際会議へ積極的に参加し、海外の貨幣製造技術や偽造防止技術等に関する最新の様々な情報を交換することにより、造幣事業に関する国際交流を図ります。

本中期目標の期間中、国内外の会議、学会等での発表・参画が50件以上となるよう努めます。

研究開発は、定期的実施する研究管理会議により、事前、中間、事後の評価を確実にいき、その結果に基づき必要に応じて計画の見直しを行います。

(3) 海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等

国際的な広がりを見せる通貨偽造に対抗していくため、財務省と一体として、内外の通貨関係当局及び捜査当局等と積極的に情報交換を行い、偽造の抑止を図ります。

また、通貨偽造事件に際しては、迅速・確実に内外当局等と協力して真偽鑑定を実施できるよう、組織を整備するとともに、緊急改鋳への対応も想定しつつ、内外当局等との全面的な協力体制を整えます。

(4) 貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供

国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めるため、造幣局のホームページにおいて貨幣の特徴等、各種情報の発信を行うとともにその内容も分かりやすく魅力的なものになるよう常に配慮します。

また、工場見学の積極的な受入れ、造幣博物館の展示内容の充実及び地方博覧会等への出展、桜の通り抜け等のイベントの機会を活用して、造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供します。

このほか、機密保持に配慮した上で、通貨関係当局と連携し、現金取扱機器の製造業者等に必要な情報を提供します。

(5) 国際対応の強化

上記のような国際的な課題に対応し、積極的な国際協力を行うことなどにより、通貨行政や貨幣の製造等について国際的な水準を維持します。

(6) デザイン力の強化

貨幣のデザインは貨幣の最も重要な要素の一つであり、特に、記念貨幣については、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザインが求められます。そこで、通貨に対する信頼や我が国のイメージの向上につながるよう、外部専門家からの指導、担当職員の研修の充実等により、デザイン力の一層の強化に努めます。

2. 貨幣の製造等

(1) 貨幣の製造

以下の点に留意して、高品質で純正画一な貨幣を確実に製造します。

財務大臣の定める製造計画の達成

作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及び ERP システムの運用により、期日管理を含めた生産管理体制の一層の充実強化を行うとともに、設備管理について保守点検を厳格に行い、貨幣の製造量の減少にも対応しうる製造体制の合理化、自動化機械の活用をはじめとして、作業方法の見直しによる効

率化を図りつつ、貨幣を安定的かつ確実に製造し、今後とも財務大臣の定める製造計画を確実に達成します。

柔軟で機動的な製造体制の構築

緊急の場合を含め当初予見しがたい貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に努めます。また、業務運営の一層の効率化の観点から、今後の運営状況を踏まえ、組織・規程の見直しについて継続的に検討を行います。

そのため、貨幣部門においては技能研修を実施し、幅広い業務に関する知識や技能を習得した職員を養成します。

高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造

品質マネジメントシステム ISO9001 を活用し、品質管理体制を充実させ、引き続き純正画一な貨幣の製造を行い、今後とも、納品後の返品件数ゼロを維持します。

また、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に実施します。製造工程における損率の改善を図ります。損率改善の指標として 500 円ニッケル黄銅貨幣の歩留を採用することとし、本中期目標期間中の歩留の平均が前中期目標期間中の実績の平均値を上回るよう努めます。

局内横断的なコスト管理

ERP システムの活用などにより、局内横断的なコスト管理の適正化に努め、コストの抑制を図ることとします。

貨幣製造に係る情報管理

貨幣の製造に当たっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術について、カウンターインテリジェンス（情報防衛）的な観点も含めた情報管理を徹底します。

環境問題への適切な対応

温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資や省資源・省エネルギー対策の実施などにより、地球温暖化などの環境問題に対応し、引き続き環境に配慮した製造を行います。

（ ．4「環境保全に関する計画」参照 ）

（ 2 ） 貨幣の販売

貨幣セットの販売に関しては、引き続き採算性の確保を図りつつ、国民のニーズに的確に対応するよう努めます。また、海外ディーラーの拡大や展示会への参加等により、貨幣セットの海外での販路、販売量の一層の拡大に努めます。

また、店頭販売のあり方について検討を進めます。

購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売

前中期目標の期間中に実施した顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対する顧客の要望を踏まえるとともに、新しい発想に立った貨幣セットの企画、開発を行い、本中期目標の期間中に7件以上の新製品開発に努めます。

さらに、貨幣セットが国民の要望に込んでいるかを測定する指標として、貨幣セットの購入者及び公共イベントへの出展時の来客者をはじめとする顧客に対し、アンケートによる満足度調査を実施し、5段階評価で平均して4.0以上の評価が得られるよう努めます。

また、その結果を代金支払方法の改善等のサービス向上に活かします。

記念貨幣の販売

地方自治法施行60周年を記念し、47都道府県毎の図柄による記念貨幣を、記念切手とも連携しつつ、平成20年度から順次発行するという新たな取組が行われますが、その販売に当たっては、国家的な記念事業としての性格も踏まえ、購入希望者の公平性に配慮しつつ、販売のあり方の多様化について検討を行っていきます。

(3) 地金の保管

財務大臣から保管を委託されている貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、万全の注意を払い、より高い安全性の下で適切な管理及び保管を行い、今後とも保管地金の亡失ゼロを維持します。

3. 勲章等の製造等

(1) 勲章等及び金属工芸品の製造等

勲章等の製造

勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品等であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることなどが要求されます。従って極印の製造から勲章等の完成までの全工程にわたり、引き続き精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により、必要とされる数量を必要とされる時期に確実に製造し、引き渡します。

そのため、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、OJT（職場内教育）に加え、各種の研修を実施します。

一方で、受注数量の多い勲章の機械化が可能な部分については、これまでに構築されたマシニングセンタ等自動化機械の更なる活用により、加工対象品目の拡大に努めるとともに、老朽化した機械の更新により、採算性の確保に向けた製造工程の効率化を図ります。

また、極印の修正工程等手作業が必須の工程についても、職員に多くの経験を積ませ習熟度を上げること等により、効率化を図ります。

(注)「勲章等」とは、勲章、褒章、賜杯、記章及び極印をいう。

金属工芸品の製造等

金属工芸品については、偽造防止技術の維持・向上につながる製品の製造に注力するとともに、海外での販売について積極的に取り組みます。

具体的には、貨幣の偽造防止技術を活かした製品を具現化することに主に取り組み、本中期目標の期間中、5件以上の新製品開発に努めます。

また、金属工芸品には多品種少量生産のものが多く、勲章の場合と同様に可能な部分については極力機械化を進める等、採算性の確保に向けた効率化を図ります。

さらに、造幣局の優れた金属工芸品製造技術を広く海外に紹介し、海外での販売に積極的に取り組みます。

(2) 貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務

貴金属の品位証明等の業務については、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与するものとし、さらに、業務を利用者の視点から見直し、サービス向上を図るものとし、

また、これまで築き上げてきた信用力のある造幣局の品位証明について国民各層に理解を深めてもらえるよう広報の充実に努めます。

地金及び鉱物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たすものとし、

・ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

業務運営の効率化に関する目標を達成するため、管理会計の活用により造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行うことにより、部門別の収支を的確に把握し、採算性の確保を図ります。

事業全体についての経営指標として、経常収支比率を選定し、毎年度100%以上になるように努め、本中期目標期間中、貨幣の製造数量が増加するとは見込まれないという状況にも十分対応できる健全な財務内容の維持・改善に努めます。

また、製造工程の効率化に関しては、適正な在庫管理をみる指標である棚卸資産回転率を選定し、本中期目標期間中の平均が平成19年度実績と比べ向上するよう努めます。

(計算式) 棚卸資産回転率 = 売上高 ÷ ((前期末棚卸資産 + 当期末棚卸資産) ÷ 2)

さらに、財務内容について、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行います。

1. 予算（中期計画の予算）

本中期目標期間中の予算は以下のとおりです。

なお、下記の人件費は退職手当等を含んでおり、このうち役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の人件費見積額については、本中期目標期間中総額 33,841 百万円を見込んでいます。

平成 20 年度～平成 24 年度予算

(単位：百万円)

区 別	金 額
収 入	
業務収入	168,269
その他の収入	1,380
計	169,648
支 出	
業務支出	149,291
原材料の仕入支出	42,591
人件費支出	49,185
その他の業務支出	28,145
貨幣法第 10 条に基づく国庫納付金の支払額	29,370
施設整備費	13,260
計	162,551

(注 1) 上記記載額は以下の条件に基づき試算したものであり、大幅な業務量の変動等、中期計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合には、変動することがあります(収支計画、資金計画も同様です)。

平成 20 年 3 月時点に見込まれた貨幣(20 年度以降の通常貨幣 11.3 億枚)の製造枚数を前提としています。なお、貨幣の製造枚数は、流通状況等を踏まえて毎年決定されるものであることから、試算と異なる場合があります。

人件費のベースアップ伸び率を年 0%として試算しています。

(注 2) 施設整備費は、生産関連設備などの固定資産支出額です。

(注 3) 資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直しにより発生する収入及び支出は含まれていません。

(注 4) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

2. 収支計画

平成 20 年度～平成 24 年度収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
売上高	208,573
営業外収益	2,248
宿舍貸付料等	2,248
特別利益	0
計	210,821
費用の部	
売上原価	167,689
(貨幣販売国庫納付金)	29,370
販売費及び一般管理費	36,637
営業外費用	373
固定資産除却損	373
特別損失	0
計	204,699
純利益	6,122
目的積立金取崩額	0
総利益	6,122

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(注2) 21年度予定の年金財政再計算に伴い、整理資源に係る退職給付債務額の見直しを行うため費用の金額を変更する場合があります。

なお、整理資源とは、現在支給されている共済年金のうち、昭和34年10月前の恩給期間を有する者に支給される年金に係る負担をいいます。

(注3) 上記の数字は、消費税を除いた金額です。

(注4) 上記の計画については、売上高及び売上原価に、前期の計画においては計上していなかった財務大臣からの支給地金見込額(本中期目標期間中48,317百万円)を計上しています。

3. 資金計画

平成 20 年度～平成 24 年度資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	195,650
業務活動による収入	169,890
業務収入	168,264
その他の収入	1,626
投資活動による収入	13,300
財務活動による収入	0
前期よりの繰越金	12,460
資金支出	195,650
業務活動による支出	147,039
原材料の仕入支出	40,563
人件費支出	49,715
その他の業務支出	26,545
貨幣法第 10 条に基づく国庫納付金の支払額	24,732
積立金の処分に係る国庫納付金の支払額	5,484
投資活動による支出	36,129
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	12,483

(注)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

・短期借入金の限度額

予見しがたい事由により緊急に借入れする必要がある場合の短期借入金の限度額を 80 億円とします。

(注)限度額の考え方：国への貨幣等の納入時期と、国からの貨幣等製造代金の受入時期に、最大 3 カ月程度のタイムラグを見込んで積算しています。

・重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

資産債務改革の趣旨を踏まえ、組織の見直し及び保有資産の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、適切な処分を行います。

・剰余金の使途

決算において剰余金が生じたときは、施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進に充てます。

・その他財務省令で定める業務運営に関する事項

1. 人事に関する計画

(1) 人材の効率的な活用

優秀な人材を確保するとともに、職員の資質向上のための研修などを通じて計画的な人材育成を行い、適材適所の人事配置を推進します。

(2) 職員の資質向上のための研修計画

内部研修や外部の企業等への派遣等により、職員の資質向上を図るための研修計画を策定します。さらに、より一層の研修成果が上がるように、毎年度実績評価を行い、研修計画を不断に見直します。

本中期目標の期間中、以下の目標達成に努めます。

内部研修受講者数 1,650人以上

企業等派遣研修受講者数 45人以上

2. 施設、設備に関する計画

設備投資は、人員削減を図りつつ、業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とします。施設、設備に関する計画については、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層効率的で効果の高い計画とするように努めます。

平成20年度～平成24年度施設、設備に関する計画

区 分		金額(億円)
施設関連	貨幣部門	6.6
	その他部門	0.9
	共通部門	33.8
	小 計	41.3
設備関連	貨幣部門	63.2
	その他部門	17.2
	共通部門	10.9
	小 計	91.3
合 計		132.6

(注1) 以上の施設・設備投資に関する計画は、平成20年3月時点に見込まれた貨幣の製造枚数を前提にしたものです。剰余金を活用した投資は含まれていません。

(注2) 上記の計画については、状況の変化に応じた弾力的な対応を図るものとし、予見しがたい事情等による追加的な施設・設備整備により予定額は変更されます。

3. 職場環境の整備に関する計画

造幣局の業務には、著しく高い輻射熱にさらされる溶解作業、圧印等のプレス作業及び勲章の製造のような匠の技術を必要とする作業等、様々の作業があることから、快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保する必要があります。この

ため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、メンタルヘルスケアを含め、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、その実現に努めます。

なお、これらの計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、快適な職場環境の形成促進に役立てます。

4. 環境保全に関する計画

「地球温暖化対策の推進に関する法律」等に基づく温室効果ガスの排出抑制、エネルギーの使用の合理化、リサイクルの推進その他の廃棄物の排出抑制、公害の防止等を通じて、環境への調和のとれた事業活動を展開します。

このため、ISO14001 については、その認証を確実に維持するとともに、省資源・省エネルギー対策の実施、公害の防止などの環境保全に関する計画を定め、その実現に努めるとともに、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるようにします。

(1) リサイクル

回収貨幣は、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解され、新しい貨幣を作る材料として再利用されており、今後とも本中期目標の期間中、国から交付された回収貨幣については100%再利用します。溶解する際の回収貨幣の使用率については、貨幣品質を維持するために限界がありますが、溶解方法の工夫により、回収貨幣の使用向上に努めます。

(2) 省エネ対応機器の購入等

新たに購入、又は更新する機器については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づいて定める調達方針等に従い、極力環境負荷の少ない省エネタイプの調達に努めます。

また、温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資を行うなど地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献します。

(3) 光熱水量の使用量削減

温室効果ガスの排出の抑制等のため、第1種エネルギー管理指定工場である造幣局の工場におけるエネルギー消費原単位を対前年度比で1%以上改善するよう努めるなど、エネルギーの効率的な使用、無駄使いの排除を推進することにより、使用光熱水量の削減その他使用の合理化に努めます。

5. 前中期目標期間終了時の積立金の使途

独立行政法人造幣局法第15条第2項に基づき、前中期目標の期間の終了時において積立金に係る主務大臣の承認を受ける計画はありません。